

～認定企業の取組内容～

株式会社 伊予銀行

所在地：松山市

業 種：銀行業

労働者数：4,311 人

(男性 1,804 人、女性 2,507 人 平成 29 年 5 月 23 日現在)

認定日：平成 29 年 6 月 8 日

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (4 期目)

《内 容》

目 標 1： 子育てを行う行員を支援する制度の充実を図る。

目 標 2： 年次有給休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスを促進する。(有給休暇取得率 50%以上)

〈 行動計画取組状況 〉

(1) ～平成 27 年 4 月 ニーズ調査

平成 27 年 6 月 1 日 育児休業期間を法定通りから、子が満 3 歳になる年度(誕生日の前日が属する年度)の翌年度の 4 月末までに延長。
所定労働時間の短縮措置を法定通りから、小学校就学前までに延長。

(2) ～平成 27 年 4 月 実態調査

平成 27 年 6 月 1 日 現行休暇制度(スマイル・アップ・ホリデイ)の休暇日数を年 2 日から年 4 日へ増加。
(有給休暇取得率 58.7%)

※参考

育児休業取得者数

・男性の育児休業取得者は 125 人 (取得率 81%)

・女性の育児休業取得者は 95 人 (取得率 100%)

ただし、男性の場合は、配偶者が出産した労働者のうち、育児休業を取得した割合